

参考資料

平成26年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成26年度	平成25年度	伸び率
予算総額	158,464,952千円	155,498,896千円	1.9%
一般会計構成比	9.2%	9.3%	—

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 救急・周産期医療体制の充実・強化

P 1	一部新規	救急医療体制の充実・強化【医療整備課】	554,222
P 3	新規	大人の救急電話相談事業【医療整備課】	37,811
P 4	一部新規	周産期医療体制の強化【医療整備課】	784,039 (一部再掲)

2 医師確保対策の推進

P 5	一部新規	埼玉県総合医局機構による医師確保の推進【医療整備課】	663,482
-----	------	----------------------------	---------

3 健康長寿・医療費適正化の推進

P 6		健康長寿埼玉プロジェクトの推進【健康長寿課】	82,221
P 7	新規	データヘルスの推進(糖尿病重症化予防)【保健医療政策課】	110,426 (一部再掲)
P 8	新規	県民による医療問題への提言【保健医療政策課】	894
P 9	新規	薬局等を活用したセルフメディケーション・在宅医療の推進【薬務課】	10,676

4 疾病対策の推進

P 10	一部新規	がん対策の推進【疾病対策課】	168,543
P 11	新規	骨髄移植ドナー登録の推進【疾病対策課】	6,667

5 健康危機管理・安全・安心の確保

P 12	一部新規	新型インフルエンザ等対策の推進【疾病対策課】	155,526
P 13	一部新規	自殺対策の推進【疾病対策課】	117,739
P 14		食の安全・安心の確保【食品安全課】	145,115
P 15		人と動物とのふれあいの推進【生活衛生課】	61,588

6 市町村国民健康保険等への支援

P 16		市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	58,394,401
P 17		後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	52,888,362
P 18	一部新規	重度心身障害者への医療費支援【国保医療課】	7,912,231

7 保健医療分野における通商産業政策の地方分権化

P 19	新規	ハラル化粧品市場への参入支援【薬務課】	11,186
------	----	---------------------	--------

救急医療体制の充実・強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

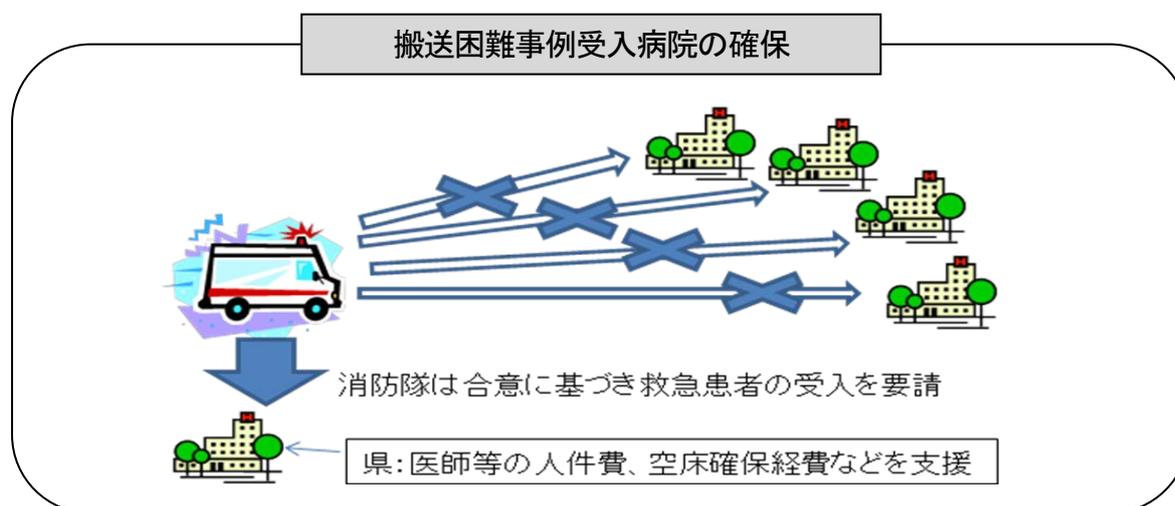
1 目的

搬送困難事例の受入病院の確保や特殊救急外来の整備等により、救急医療体制の充実に
を図るとともに、ドクターヘリやシステムの活用により救急搬送体制を強化する。

2 予算総額 554,222千円

3 事業概要

- (1) 搬送困難事例受入病院の確保（新規） 147,301千円
搬送先が見つからない救急患者を一定の条件下で受け入れることに合意した医療機
関を支援する。
- (2) 特殊救急外来の整備（新規） 12,543千円
特殊救急医療のうち、最も案内が困難な診療科（耳鼻咽喉科）に対して、4地区で
開業医を中心とした輪番による特殊救急医療体制のモデル事業を実施する。
- (3) 本庄市児玉郡の小児初期・二次救急体制の充実（新規） 16,450千円
大学病院等から児玉地区の病院への小児科医派遣や本庄市が行う児玉地区の小児救
急医療体制の充実に向けた病院補助などの取組に対して支援を行う。
- (4) ドクターヘリ運営事業（継続） 307,436千円
重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、ドクターヘリによる救急医療体
制を整備するとともに、他県との広域連携ができる体制を構築する。
- (5) 新たな広域災害・救急医療情報システムの稼働 70,492千円
タブレット端末を利用してリアルタイムに搬送情報を入力・閲覧することで、搬送
先選定の迅速化を図るとともに、他県との相互入力・閲覧ができる体制を構築する。



救急医療体制の整備・充実

久喜の搬送困難事案の発生

医療対策協議会からの提言

- ・救急搬送の迅速・円滑化
- ・救急医療体制の充実

H26年度予算で具体化

- ・救急搬送体制の強化
- ・適正受診の推進
- ・受入医療機関の整備

受入医療機関の整備

救急の病床整備 平成29年度までに776床(うちH26年度は172床)

新

搬送困難事例受入病院の確保(4病院)

新

特殊救急外来(耳鼻咽喉科)の整備(4箇所)

新

本庄市児玉郡の小児初期・二次救急体制の充実
← 本庄市の取組みを支援

救急搬送体制の強化 ・適正受診の推進

新

大人の救急電話相談

タブレット端末の全面導入・新たな救急医療情報システムの稼働

新

群馬県との連携
・ドクターヘリ
・新たな救急医療情報システム

大人の救急電話相談事業

担当 医療整備課 地域医療対策担当

内線 3559

1 目 的

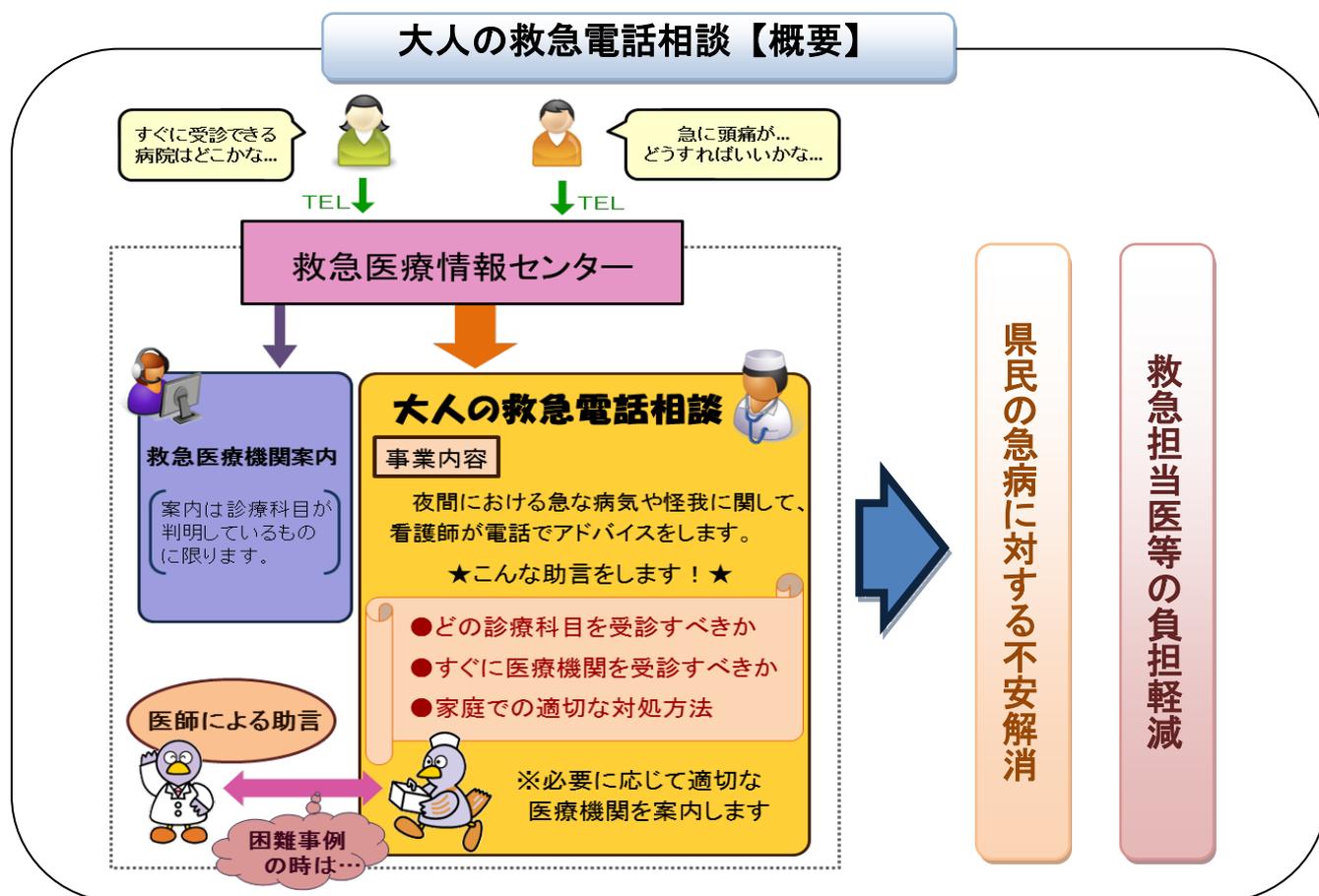
県民の急病に対する不安を解消し、軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担を軽減するため、大人を対象とした救急電話相談を実施し、適正受診をより一層促進する。

2 予 算 額 37,811千円

3 事業概要

大人の夜間における急な病気やけがに関して看護師が電話で助言をする救急電話相談を実施する。

- (1) 相談時間 18:30～22:30 (予定)
- (2) 相談体制 看護師 (3～6名体制)
- (3) 事業開始 平成26年10月 (予定)



周産期医療体制の強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当

内線 3538

1 目的

安心してお産ができる環境づくりのため、県内の新生児集中治療室（NICU）150床整備に向けた施設整備や周産期母子医療センターの運営に対して助成を行うほか、リスクの高い母体・新生児に対して高度な医療を提供する病院への搬送体制を強化する。

2 予算総額 784,039千円

3 事業概要

(1) 周産期医療施設の整備と運営への支援（拡充） 720,188千円

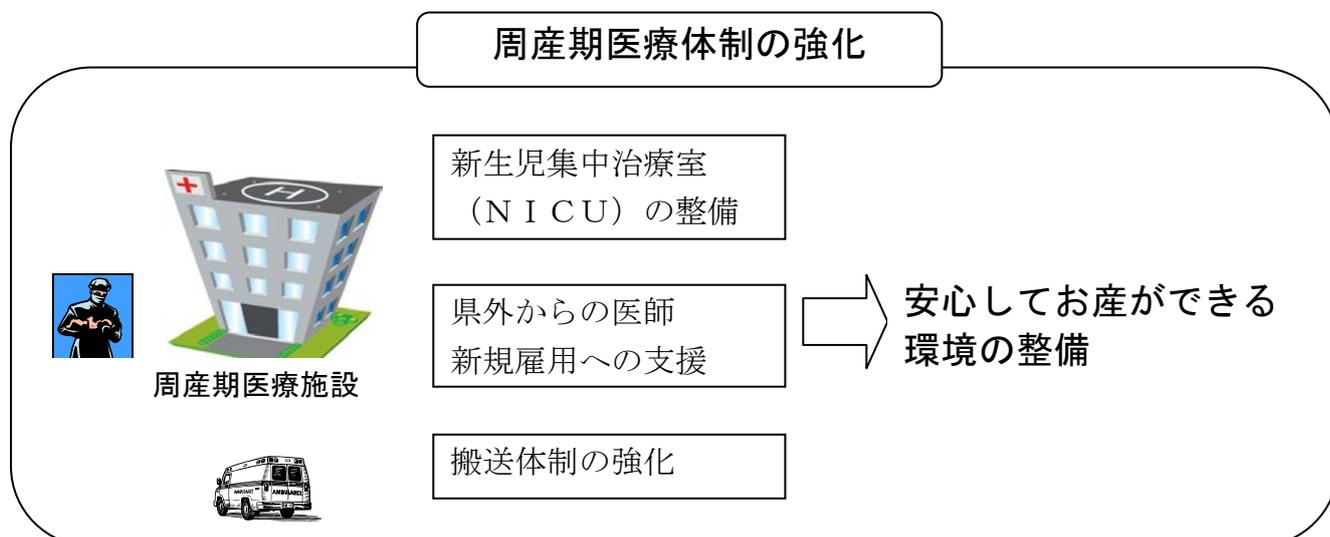
NICUを増床した埼玉医大総合医療センターをはじめとする周産期医療施設の運営への支援を引き続き行うほか、県立小児医療センターとさいたま赤十字病院のさいたま新都心への移転立地による一体的整備を推進することにより周産期医療体制を強化する。

(2) 専門医を招聘する病院への補助（新規）【再掲】 15,000千円

過酷な労働環境にある勤務医の負担軽減を図るため、県外から救急・周産期医療を担う専門医を新たに雇用する病院へ助成を行う。

(3) 搬送体制の強化 48,851千円

高度な医療を必要とするハイリスク新生児の搬送のため、母体・新生児搬送コーディネーターや新生児搬送車の活用により、広域的な搬送体制を強化する。



埼玉県総合医局機構による医師確保の推進

担当 医療整備課 医師確保対策担当

内線 3524

1 目的

医師の確保や診療科偏在・地域偏在の解消のため、奨学金や研修資金の貸与、専門医や指導医を招聘した病院への助成、医師のキャリア形成支援などの医師確保対策を総合医局機構において一元的・総合的に実施する。

2 予算総額 663,482千円

3 事業概要

(1) 医師の確保・派遣（一部新規） 486,418千円

医師を安定的に確保し、医師不足病院や地域に派遣する。

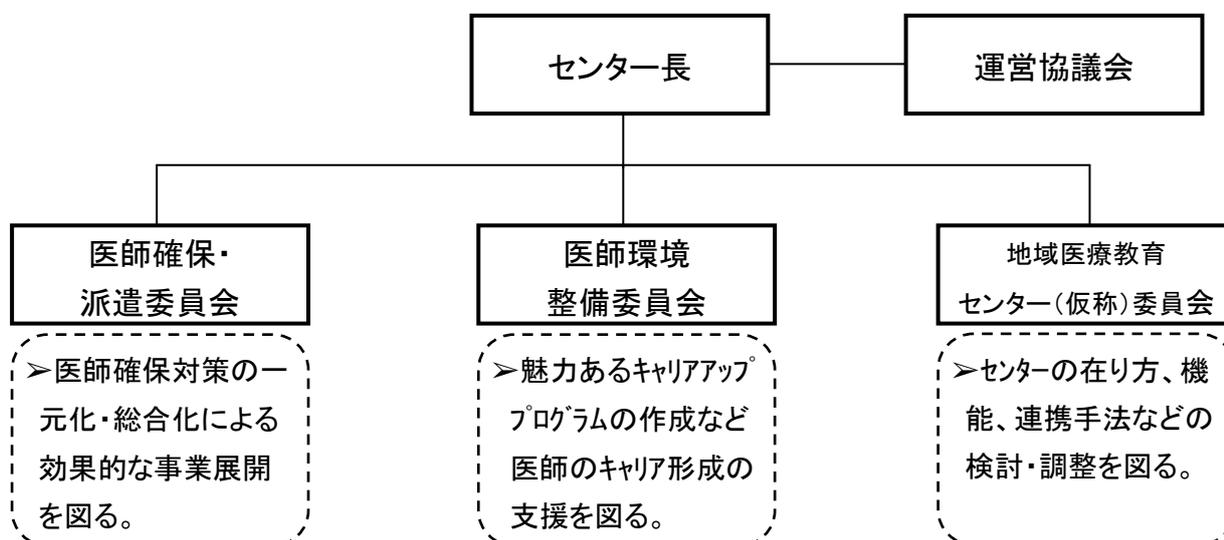
- ア ④県外から指導医、専門医を招聘する病院への補助
- イ ④医師会と連携した県外医師の獲得推進
- ウ 奨学金等貸与者（地域卒・県外医学生・自治医大）の確保と活用
- エ 研修資金貸与者（臨床研修・後期研修）の確保と活用
- オ ベテラン医師による若手医師の育成、指導

(2) 医師の支援（一部新規） 177,064千円

医師のキャリア形成を支援するとともに、勤務医の負担軽減を図る。

- ア ④県内病院をローテーションしてキャリア形成できる仕組みづくりとキャリアアップのためのプログラムの作成
- イ 代替職員の雇用や復職研修を行う病院への補助による女性医師の支援
- ウ 開業医による拠点病院への支援などによる勤務医の負担軽減
- エ 寄附講座の開設による研修医の育成

[埼玉県総合医局機構]



健康長寿埼玉プロジェクトの推進

担当 健康長寿課 健康長寿担当

内線 3573

1 目的

市町村、県民、民間団体、県などが一体となって、誰もが毎日を健康で、医療費が少なく、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指す。

そこで、モデル都市における事業の実施、検証を進めるとともに、県民の健康意識を高めるためのムーブメントを拡大する。

2 予算総額 82,221千円

3 事業概要

(1) 健康長寿埼玉モデル事業の実施、検証 62,748千円

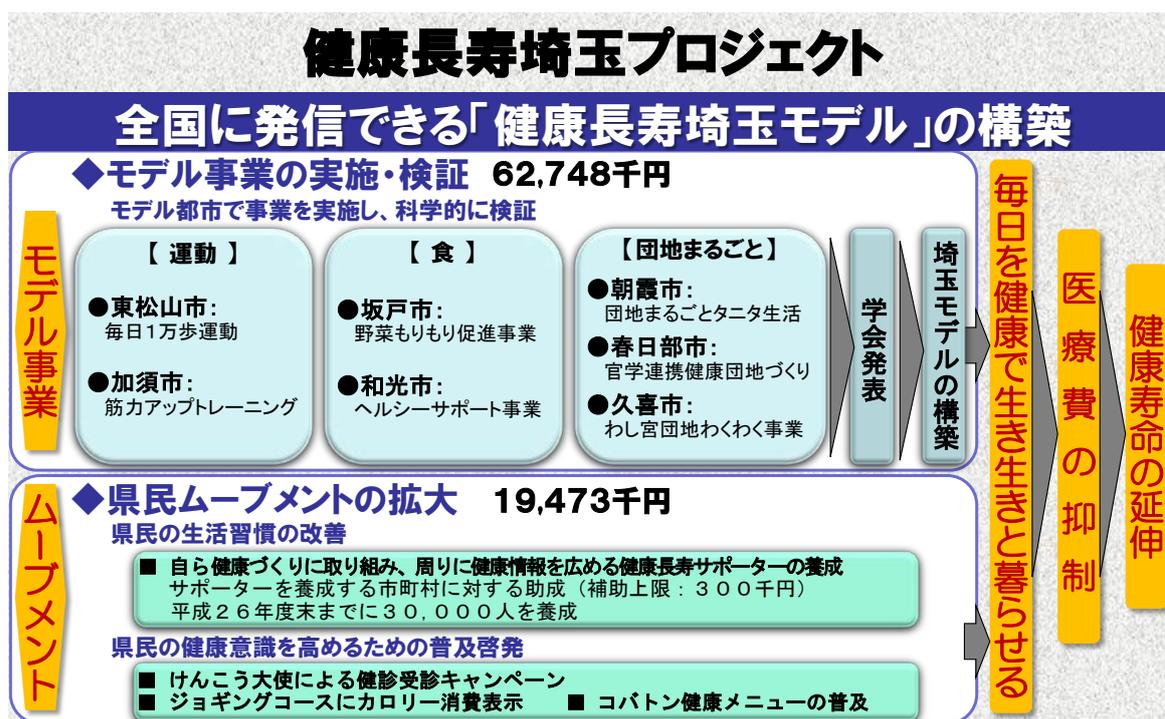
ア モデル都市7市（東松山市、加須市、坂戸市、和光市、朝霞市、春日部市、久喜市）で事業を実施して効果を科学的に検証し、「健康長寿埼玉モデル」の構築を目指す。

イ モデル事業の県内市町村への普及や全国への発信を推進する。

(2) 県民ムーブメントの拡大 19,473千円

ア 自ら健康づくりに取り組むとともに、周りの人にも健康に役立つ情報を広める健康長寿サポーターを養成し、県民の生活習慣を改善する。

イ けんこう大使による健診受診キャンペーン、ジョギングコースへのカロリー消費表示、コバトン健康メニューの普及により、県民の健康意識を高める。



データヘルスの推進（糖尿病重症化予防）

担当 保健医療政策課 医学部調査・政策企画担当
内線 3529

1 目 的

レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病患者の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を推進する。

2 予算総額 110,426千円（一部再掲）

3 事業概要

(1) データ分析・ハイリスク者の抽出 90,000千円（再掲）

国民健康保険の被保険者を対象に、保険者である市町村がレセプト・健診データを分析し、ハイリスク者を抽出する。（10市町村）

※国民健康保険財政調整交付金を活用

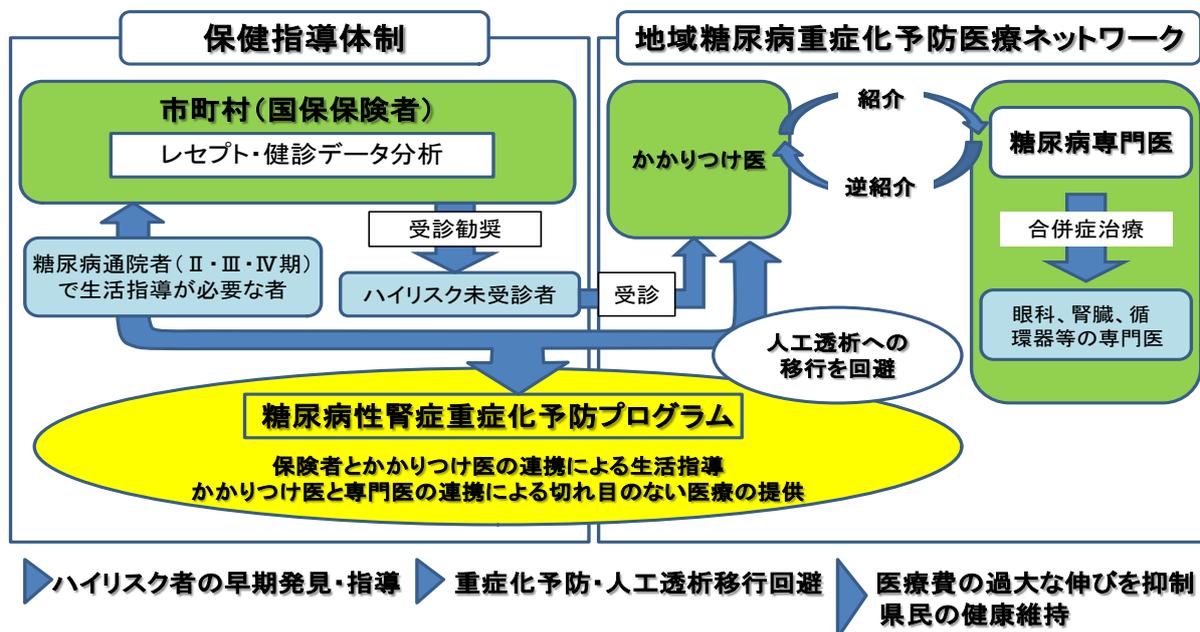
(2) 保健指導の実施 20,000千円（再掲）

- ・ 糖尿病未受診者、治療中断者に対して受診勧奨を行う。
- ・ 受診中のハイリスク者に対して、かかりつけ医との連携の下、重症化予防の生活指導を実施し、人工透析への移行を回避する。

※国民健康保険財政調整交付金を活用

(3) かかりつけ医と糖尿病専門医のネットワークづくり 426千円

かかりつけ医と糖尿病専門医が、ハイリスク者の病状を維持・改善するために紹介・逆紹介を適切に実施する「地域糖尿病重症化予防医療ネットワーク」の構築に着手する。



県民による医療問題への提言

担当 保健医療政策課 新都心医療拠点担当
内線 2407

1 目 的

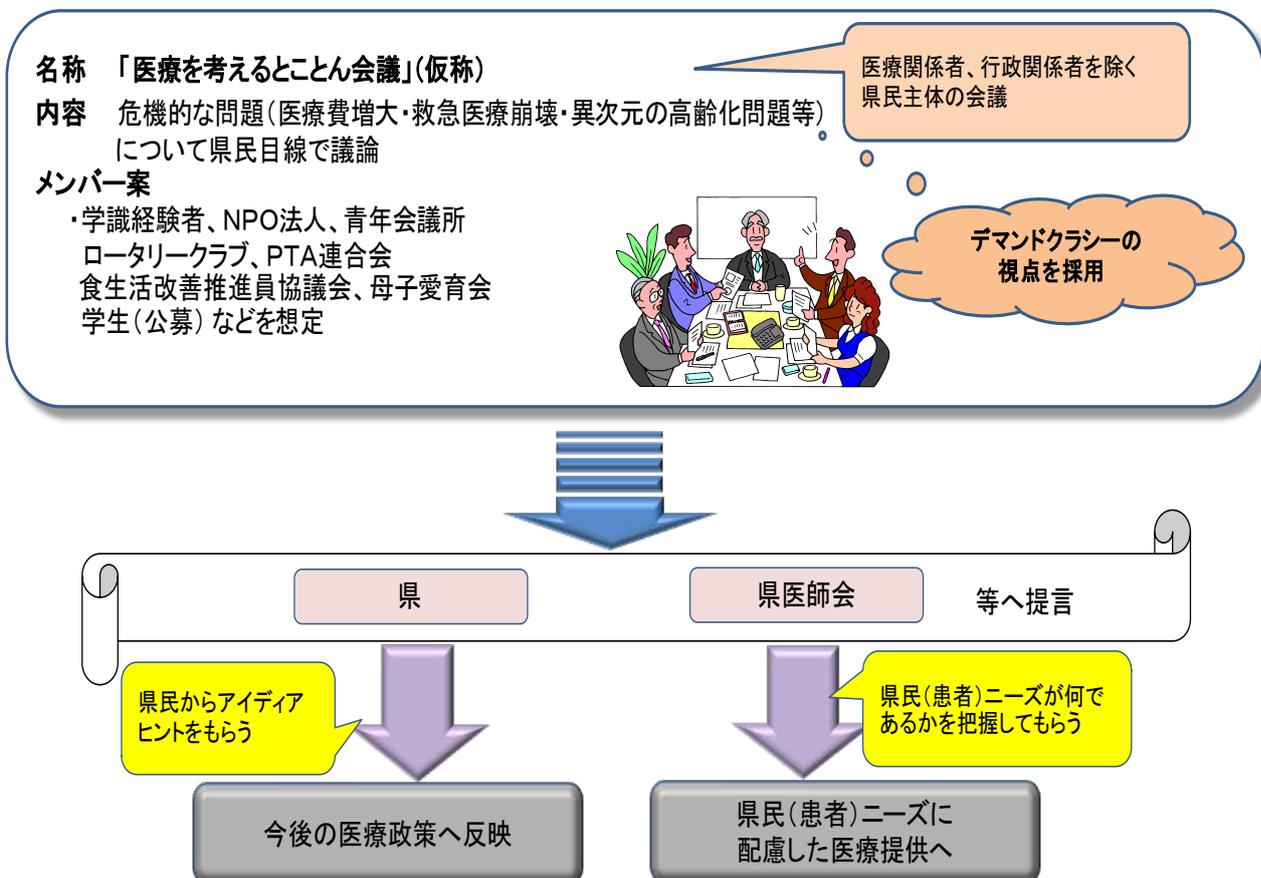
デマンドクラシーの視点に立ち、県民主体で医療費や救急医療等について議論し、様々な提言を行う県民主体の会議を設置する。

その提言を踏まえ、県民（患者）ニーズにかなった医療政策や医療提供体制の実現につなげていく。

2 予 算 額 894千円

3 事業概要

- ・ 医療関係者及び行政関係者を除き、県民で構成する「医療を考えるとことん会議」（仮称）を開催する。
- ・ 医療分野における危機的な課題である医療費増大、救急医療崩壊、異次元の高齢化問題等について、県民目線で議論する。
- ・ 会議で議論した内容を取りまとめ、県及び医師会等へ提言する。
- ・ 提言内容を今後の医療政策や患者ニーズに配慮した医療提供に役立てる。



薬局等を活用したセルフメディケーション・在宅医療の推進

担当 薬務課 総務・薬事計画担当

内線 3624

1 目 的

健康長寿社会を実現するため、薬局・薬剤師を活用して医薬品、健康食品、在宅医療等に関する健康情報の拠点を整備し、セルフメディケーション^{注)}の推進を図る。

また、在宅医療や居宅介護に対応できる薬局・薬剤師の不足に対応するため、在宅医療等を担う薬剤師を養成するとともに、がん在宅患者の受入体制の整備を図る。

2 予算総額 10,676千円

3 事業概要

(1) 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業 5,659千円

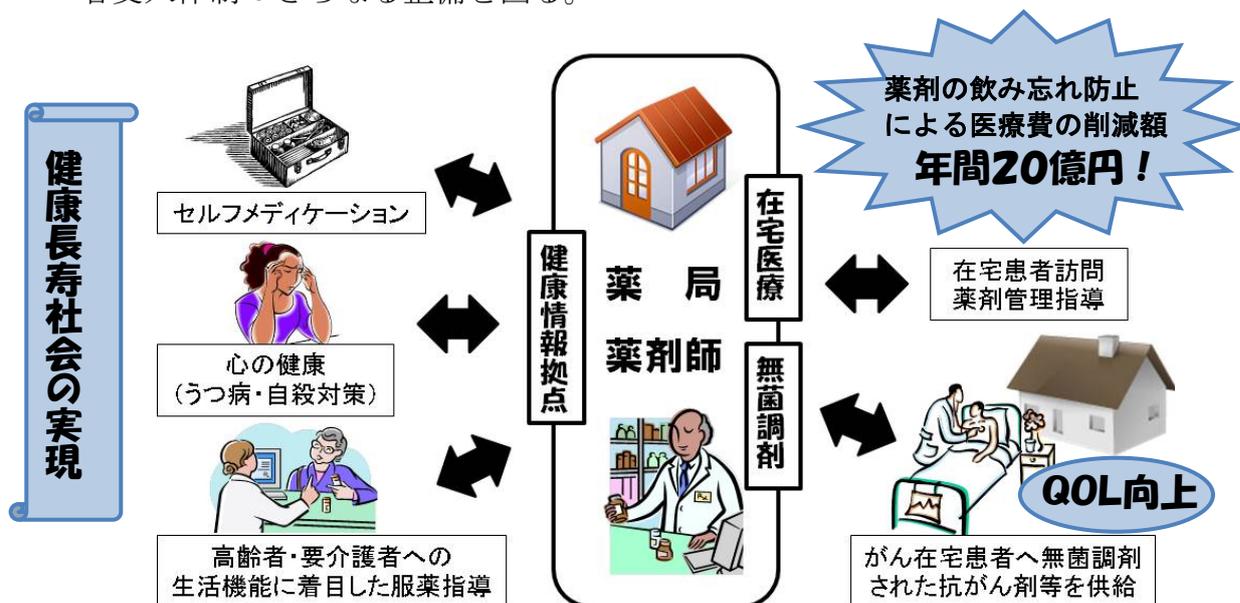
薬局を地域に密着した健康情報の拠点として位置付け、セルフメディケーション、心の健康（うつ病・自殺対策等）、高齢者・要介護者への生活機能に着目した服薬指導及び在宅医療を推進する。

(2) 在宅医療や居宅介護を担う薬局整備促進事業 5,017千円

ア 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出をしているが実際の訪問指導を行ったことがない薬局・薬剤師を対象に5段階のステップアップ講習会を開催し、在宅医療や居宅介護を担う薬局・薬剤師の養成及び質の向上を図る。

イ がん患者等の在宅医療を推進するため、高度で専門的な知識・技術が必要となる抗がん剤等の無菌調剤について、病院や薬科大学等と連携して研修を行う。

また、無菌製剤処理加算届出保険薬局の共同利用等を推進し、がん在宅患者受入体制のさらなる整備を図る。



注)セルフメディケーションとは

- ・自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること【WHO】
- ・専門家の適切なアドバイスの下、身体の軽微な不調や軽微な症状を自ら手当てすること【厚生労働省】

がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

本県のがんの実態把握や、がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げるとともに、がん医療提供体制の充実や緩和ケア提供体制の整備など、がん対策を総合的に実施する。

2 予算総額 168,543千円

3 事業概要

(1) がん実態把握、がん早期発見の推進 27,722千円

- ア 県内のがんの実態を把握・分析する「地域がん登録」を実施
- イ がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」、「県民サポーター」を養成。
- ウ 市町村が実施するがん検診の結果集計・分析を通じ、がん検診の精度向上を支援

(2) がん医療、緩和ケア体制の充実・強化 122,183千円

- ア 地域がん診療連携拠点病院（9病院）の質の高い医療提供体制を支援
- イ がん診療に携わる医師に緩和ケアの知識を習得させる研修を実施

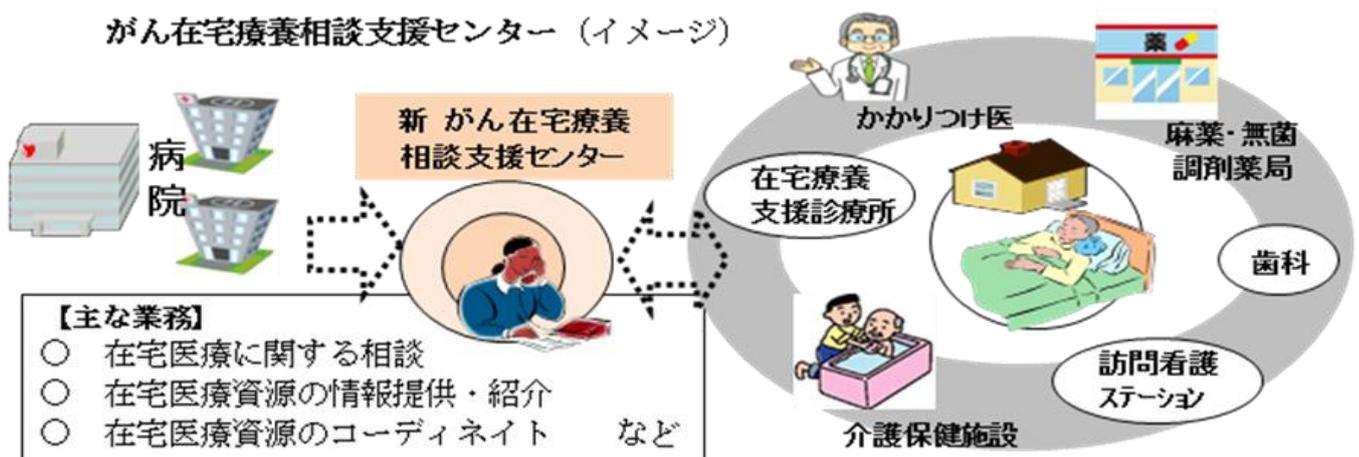
(3) 女性のためのがん対策の推進 12,638千円

- ア 女性がん検診への関心を高めるためのモデル事業を実施（県内3地区）
- イ 女子高生を対象とした出前講座を開催（県内10校）
- ウ 女性がん患者への相談体制を整備（ピアサポーターの養成・拠点病院等への派遣）

(4) 在宅療養を円滑化させる相談支援窓口の設置（新規） 6,000千円

がん患者の在宅療養に必要な医療資源等の情報提供や紹介、各医療資源等のコーディネートを行う「がん在宅療養相談支援センター」を県内5か所に設置。

がん在宅療養相談支援センター（イメージ）



骨髄移植ドナー登録の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成に対して補助することにより、県内の骨髄移植ドナー登録を推進させる。

県と市町村が協力して、骨髄等提供者に対する休業補償制度を創設し、骨髄移植のためのドナー登録がしやすい環境を整備する。

2 予算額 6,667千円

3 事業概要

(1) ドナー（提供者）への助成制度のしくみ

ア 助成対象者

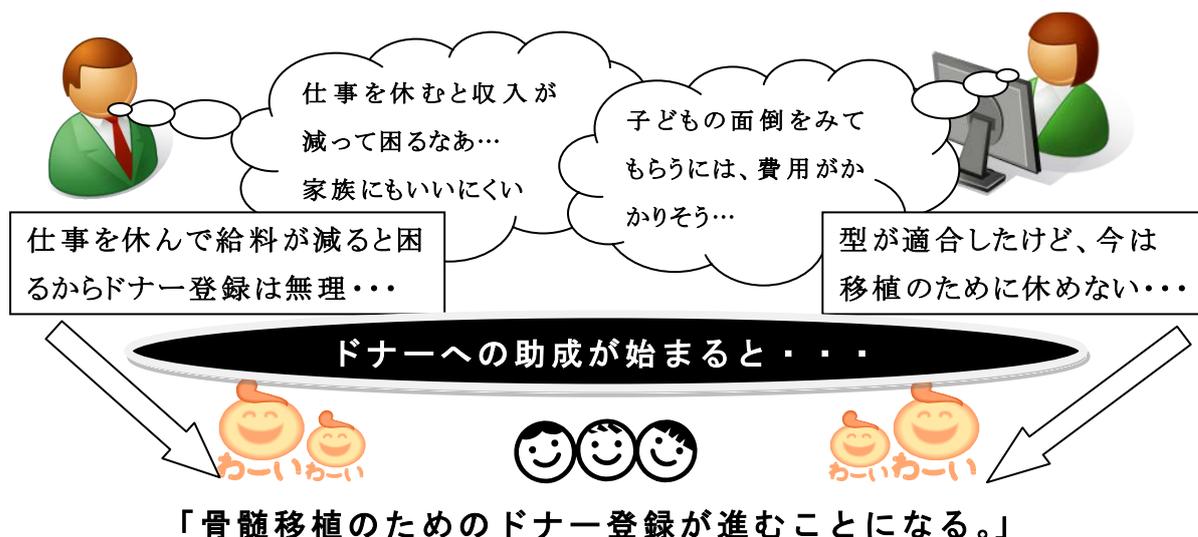
骨髄・末梢血幹細胞を提供した者（ドナー休暇のある者を除く）

イ 助成内容

骨髄・末梢血幹細胞の提供のために要した日数のうち、7日間を上限として、1日2万円を助成する。

(2) 県の補助のしくみ

上記の助成制度を実施する市町村に対して、その助成額の1/2に当たる1日1万円を補助する。



<参考>

H23	1位 埼玉県 6,101人	2位 東京都 3,678人	3位 沖縄県 2,867人
H24	1位 埼玉県 5,530人	2位 東京都 3,210人	3位 沖縄県 2,708人

新規登録者数（「日本骨髄バンク」調べ）

新型インフルエンザ等対策の推進

担当 疾病対策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当
内線 3572

1 目的

新型インフルエンザ等の発生・流行に備えた医療体制を確保することにより、県民の健康被害や社会的影響を最小限に抑える。

2 予算総額 155,526千円

3 事業概要

(1) 医薬品の確保 23,407千円

新型インフルエンザの流行に備えて、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）を備蓄する。（163.92万人分）

(2) 医療体制の確保 90,814千円

新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大防止や検査のための体制を確保する。

- ア 感染防護セットの更新（約13,000セット）
- イ 新型インフルエンザウイルス等の検査体制の確保
- ウ 陰圧テントの点検（19基）
- エ 新型インフルエンザ等専門家会議の運営

(3) 医療機関の整備（新規） 41,305千円

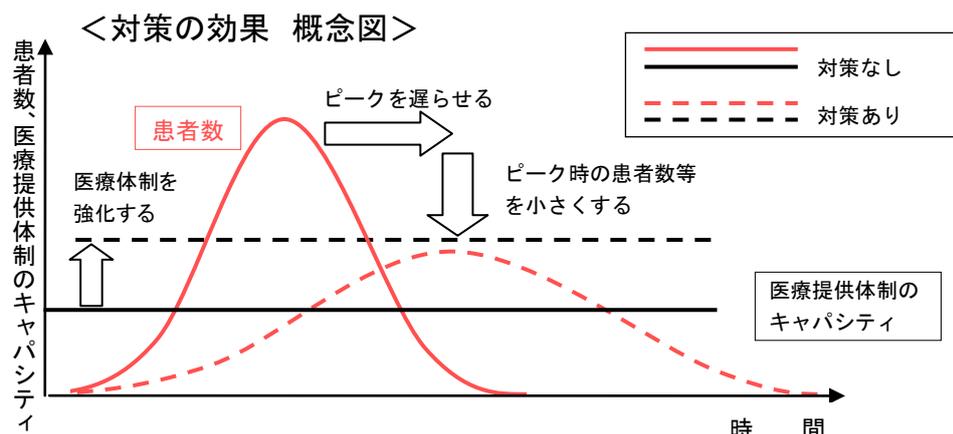
新型インフルエンザ等の流行に備えて、医療機関に対し診療に必要な施設等の整備費用を補助する。

- ア 新型インフルエンザ等専用外来の改築（1施設）
- イ 新型インフルエンザ等専用外来の設備の購入（39施設）

新型インフルエンザ等対策の目標と効果

【目標】

1. 感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。
2. 社会・経済を破綻に至らせない。



自殺対策の推進

担当 疾病対策課 総務・精神保健担当
内線 3565

1 目 的

本県における自殺を抑制するため、自殺対策緊急強化基金を活用し、県、市町村、関係機関、民間団体が協力・連携して自殺対策事業の推進を図る。

2 予算総額 117,739千円

3 事業概要

(1) 相談体制の整備 45,758千円

- ア 暮らしとこころの総合相談会の実施
- イ 埼玉いのちの電話・さいたまチャイルドラインに対する補助
- ウ こころの健康相談統一ダイヤルへの参加
- エ 相談窓口等の情報を提供する特設ホームページの開設（新規）

(2) 若年層対策の強化 8,608千円

- ア 児童生徒を対象に命の大切さを実感できる特別授業や教職員向けの自殺防止に向けた指導力向上研修会の実施
- イ 大学生等の年代をターゲットにした映画の上映前に、自殺予防を内容とするPR映像を放映し、意識啓発や相談機関の周知を図る（新規）

(3) 自殺未遂者の再度の自殺防止 3,000千円

救急医療機関等の医療関係者を対象に自殺未遂者ケア対応力の向上を図る。

(4) 民間団体等との連携・支援の強化 8,240千円

- ア 自殺ハイリスク者支援団体（薬物・アルコール依存症者等）に対する補助
- イ 鉄道会社が実施する自殺防止事業に対する補助
- ウ 企業向けゲートキーパー研修会の実施
- エ 民間支援団体等の横断的な連携体制の構築

(5) 地域に対する支援 52,133千円

市町村が実施する相談体制の整備等の自殺対策の取組に対する補助等



食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 総務・安全推進担当 内線 3523
監視・食中毒担当 内線 3611

1 目的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導及び食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者及び消費者を一堂に介したリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自らが適切な判断ができるようにする。

2 予算総額 145,115千円

3 事業概要

(1) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 45,490千円

生産から消費にわたる食の安全・安心確保のため、食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視・検査を充実する。また、生産者・食品等事業者及び消費者によるリスクコミュニケーションの充実を図る。

(2) 食品残留農薬調査事業 10,493千円

日常の食事から農薬摂取量を把握する調査及び食品の残留農薬等の試験法の開発を実施する。

(3) 食中毒対策費 4,329千円

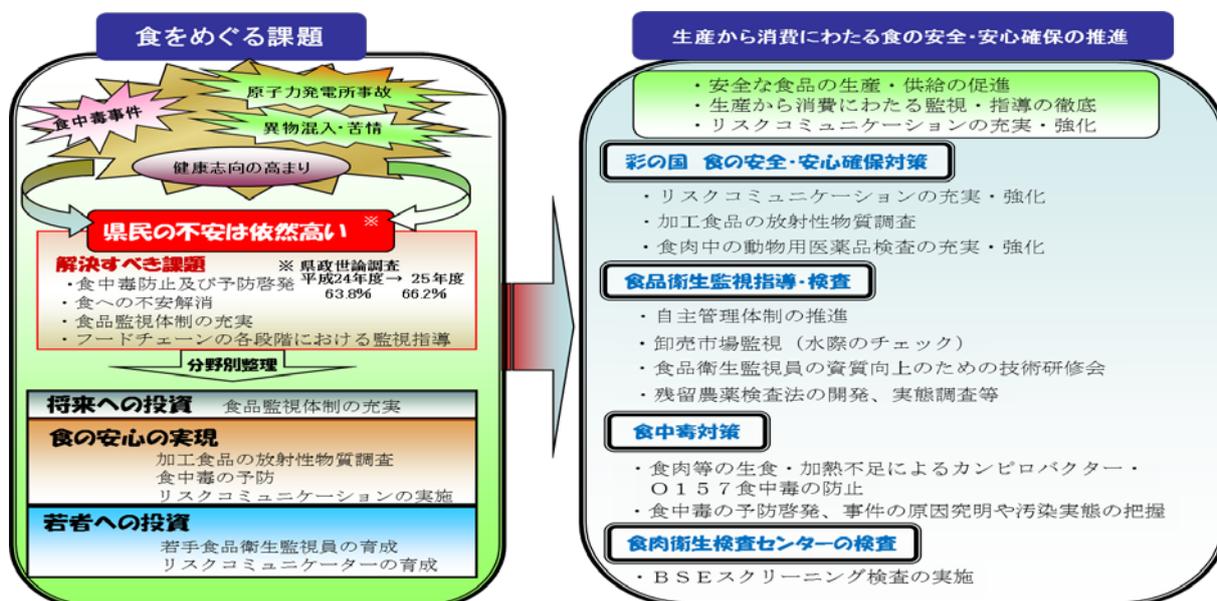
食中毒の原因究明等や市販食品の食中毒菌汚染実態調査を実施する。

(4) 腸管出血性大腸菌O157対策費 3,383千円

O157等の腸管出血性大腸菌による食中毒の集団発生を防止するための対策及び発生時の原因究明や二次汚染防止のための対策を行う。

(5) 食肉衛生検査センター運営費 81,420千円

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜・食鳥検査等を行う。



人と動物とのふれあいの推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3617

1 目的

動物は人々の生活に潤いと喜びを与えてくれる一方、動物に対する虐待行為、鳴き声や悪臭等による周辺的生活環境悪化の問題も生じている。

平成20年3月に策定した「埼玉県動物愛護管理推進計画」では適正飼養の推進や犬猫の殺処分数削減を主要課題として位置付け、人と動物が共生できる社会づくりのための施策を推進している。

2 予算総額 61,588千円

3 事業概要

(1) 動物の正しい飼い方指導費 24,527千円

保健所や動物指導センターが動物の適正飼養に関する相談・指導を行うとともに、犬猫の引取り抑制、返還・譲渡の推進を図り殺処分の削減を目指す。

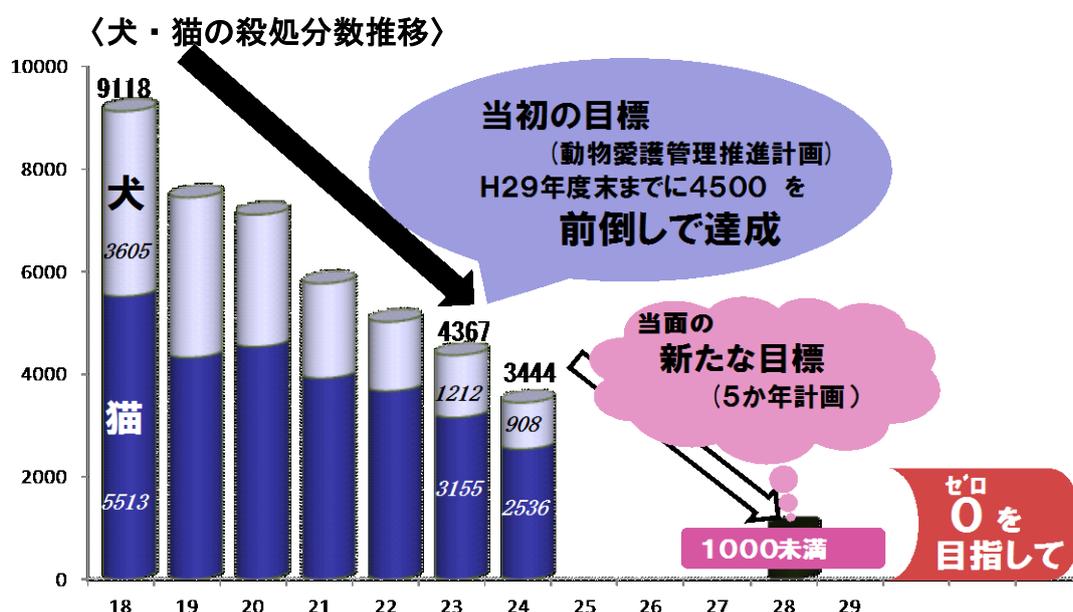
(2) 動物指導センター管理運営費 34,661千円

動物愛護の普及啓発活動、犬猫の収容処分、狂犬病病性鑑定等動物由来感染症の調査研究等を行う。

(3) 地域猫活動推進事業費 2,400千円

野良猫による鳴き声や悪臭等の問題を地域ぐるみで解決しようとしている地域を県がモデル地区として指定し、避妊手術やエサ代等必要経費の一部を補助する。

市町村、自治会、動物ボランティア団体等が連携し、地域の合意のもと猫の避妊手術やルールに基づくエサやり、トイレ管理等を行い、野良猫の数を減らし周辺的生活環境を改善する。(1カ所 400千円×6地区)



市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3356

1 目的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

2 予算総額 58,394,401千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政調整交付金 40,520,000千円

市町村間における、被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等に対して交付する。(医療給付費の9%、県10/10)

[国民健康保険制度の財源構成 (イメージ図)]

医療給付費 (医療費－自己負担額)			
保 険 税 (50%)	国調整 交付金 (9%)	定率国庫 負担金 (32%)	県調整 交付金 (9%)

(2) 国民健康保険運営安定化事業費 16,717,500千円

ア 保険基盤安定事業負担金

市町村保険者の財政基盤安定に資するため、低所得者に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

また、軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。
(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

イ 高額医療費共同事業負担金

国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対して、市町村が負担する拠出金の一部を負担する。(国1/4、県1/4、市町村1/2)

(3) 特定健康診査等実施事業費 1,156,901千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する国保保険者である市町村及び国保組合に対し支援を行う。

(市町村国保：国1/3、県1/3、市町村国保1/3) (国保組合：県10/10)

後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3358

1 目的

後期高齢者医療制度について、その運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 52,888,362千円

3 事業概要

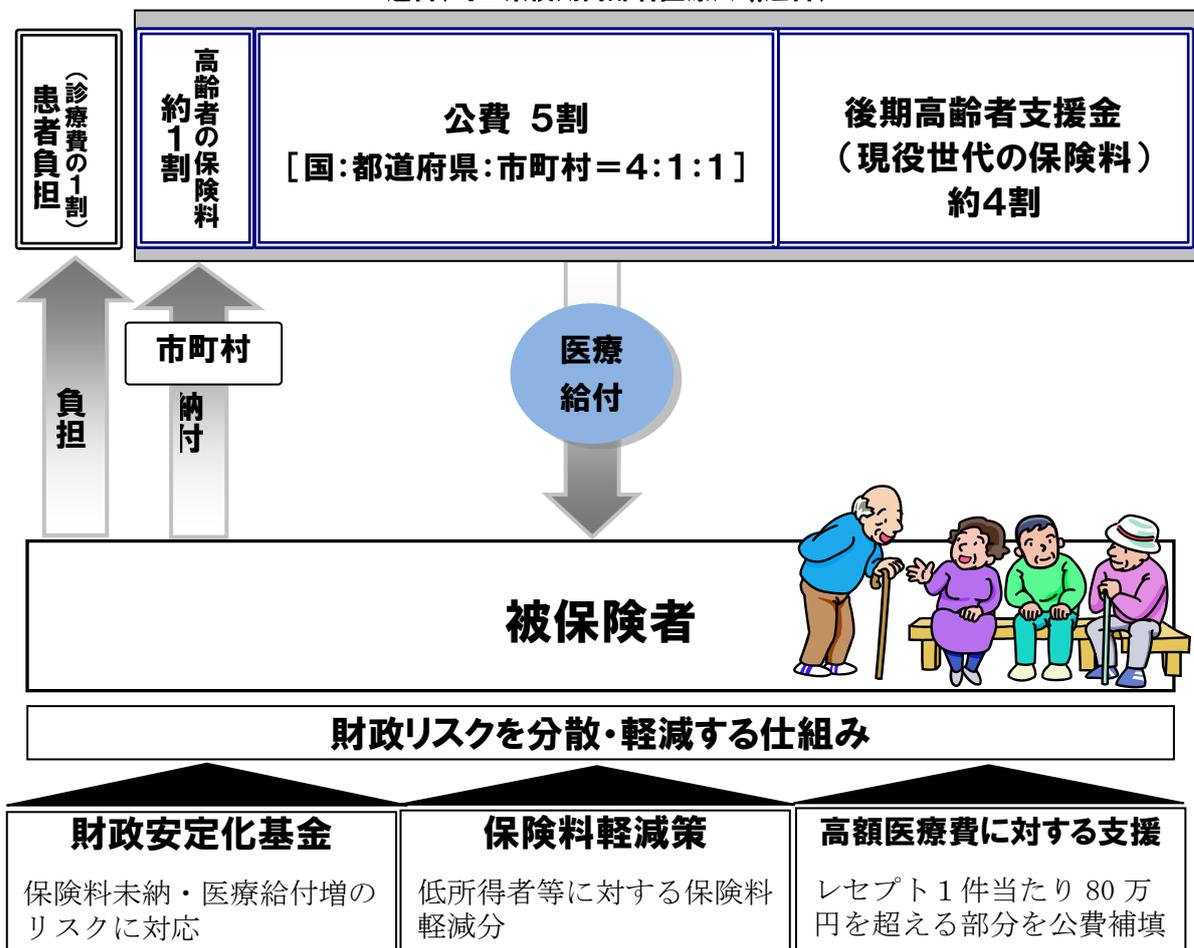
(1) 後期高齢者医療対策費 52,147,018千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 741,344千円

後期高齢者医療制度に財政不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、県で設置している基金に、積立てを行う。

運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)



重度心身障害者への医療費支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3364

1 目 的

経済的基盤の弱い重度心身障害者やその家族の医療費負担を軽減することにより生活の安定と自立を支援するため、重度心身障害者に係る医療費（各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。

2 予 算 額 7, 9 1 2, 2 3 1千円

3 事業概要

(1) 補助対象者

- ア 身体障害者手帳1～3級所持者
- イ 療育手帳㊤、A、B所持者
- ウ 後期高齢者医療制度の障害認定者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※ ただし、重度障害者になった年齢が65歳以上である者は補助対象外
(既に受給資格がある者は引き続き補助対象)

(2) 所得制限 なし

(3) 自己負担金 なし

(4) 実施主体 市町村

(5) 補 助 率 市町村事業費の原則1／2を補助

4 制度の変更

(1) 変更の内容

- ・ 他の障害との公平性や精神障害者の自立支援の観点から、新たに精神障害者を補助対象とする（精神疾患に係る入院費用は対象外）。
- ・ 65歳以上で新たに重度障害者となった者を補助対象外とする。

(2) 変更の時期 平成27年1月1日

ハラル化粧品市場への参入支援

担当 薬務課 総務・薬事計画担当
内線 3625

1 目的

経済発展が目覚ましいイスラム諸国ではハラル^{注1)}製品の需要が拡大している。化粧品生産額第1位である埼玉県の特徴を生かし、産学官が連携して県内化粧品事業者のハラル製品市場への参入を支援する。

2 予算総額 11,186千円

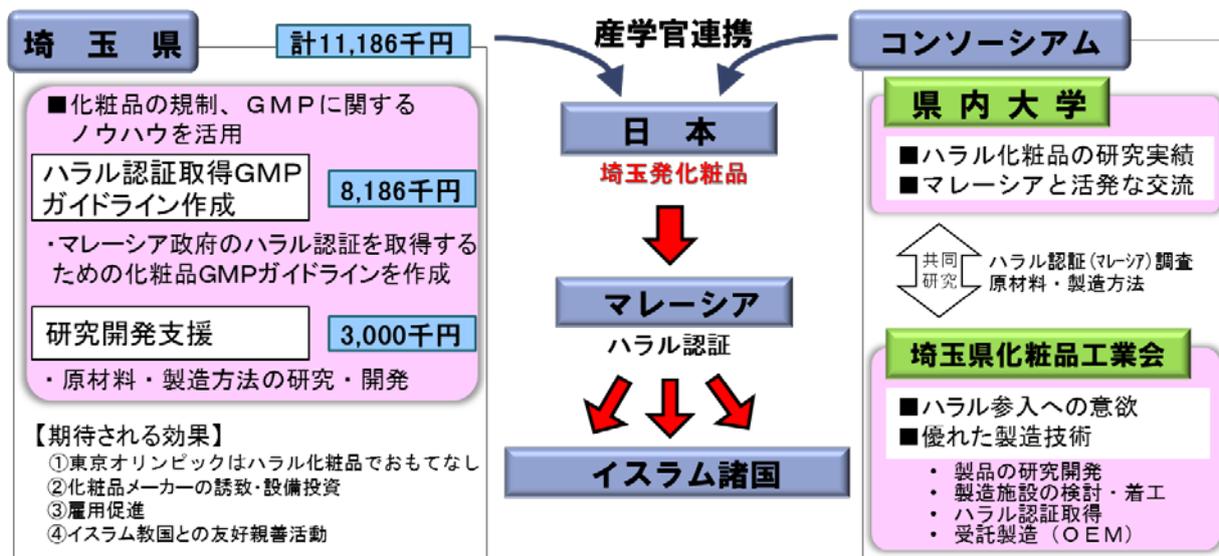
3 事業概要

(1) ハラル化粧品GMPガイドライン策定事業 8,186千円

県内化粧品事業者のマレーシア政府のハラル認証^{注2)}取得を支援するため、ハラル化粧品のGMP^{注3)}ガイドラインを作成する。

(2) ハラル化粧品研究開発支援事業 3,000千円

ハラル原料となり得る成分及び製品化に向けた製造方法等の研究開発を行うコンソーシアム（県内大学及び県内化粧品事業者）に対して助成する。



注1) ハラル とは

イスラム法に則り、「合法的なもの」又は「許されたもの」を意味するアラビア語

注2) ハラル認証 とは

豚やアルコールを原料としない製品など、イスラムの教義に従い化粧品等の規格を管理する制度

注3) GMP(Good Manufacturing Practice) とは

製造業において必要な製造管理及び品質管理の基準